

## 西原町の給与・定員管理等について

## 1 総括

## (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口	歳出額	実質収支	人件費	人件費率	(参考)
	(16年度末)	A		B	B / A	15年度の人件費率
	人	千円	千円	千円		%
16年度	33,416	9,634,809	50,150	1,993,006	20.7	21.4

標記を訂正

## (2) 職員給与費の状況（普通会計予算）

区 分	職員数	給 与 費				一人当たり給与費 B / A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計	
		千円	千円	千円	千円	千円
17年度	196	801,200	112,013	323,962	1,237,175	6,248

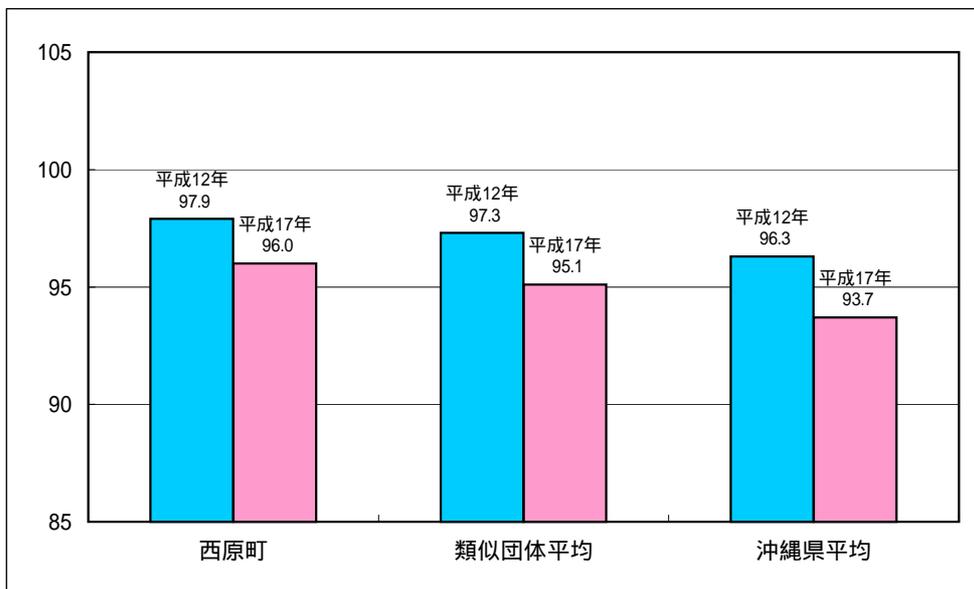
- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 給与費は当初予算に計上された額である。

## (3) 特記事項

人件費削減措置

区分	削減措置	実施期間	内容
一般職	管理職手当の削減	平成16年度から	管理職手当を20%減額
特別職	給料月額改正	平成17年度から	町長、助役、収入役、教育長の給料月額を5%減額

## (4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。  
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（17年4月1日現在）

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
西原町	42.1 歳	342,000 円	403,578 円
			369,619 円
国	40.3 歳	329,728 円	382,092 円
類似団体	42.7 歳	339,467 円	405,777 円
			381,455 円

西原町の平均給与月額を訂正

技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
西原町	43.7 歳	307,200 円	344,570 円
			338,670 円
国	48.1 歳	285,008 円	316,350 円
類似団体	46.9 歳	280,757 円	315,869 円
			304,130 円

西原町の平均給与月額を訂正

- (注) 1 「平均給料月額」とは、17年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。  
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものである。このうち、上段はこれら全ての諸手当込みのものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、下段は国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

### (2) 職員の初任給の状況（17年4月1日現在）

区分		西原町		国	
		初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料
一般行政職	大学卒	170,700 円	184,400 円	170,700 円	184,400 円
	高校卒	138,800 円	148,500 円	138,800 円	148,500 円
技能労務職	高校卒	136,000 円	145,500 円	136,000 円	145,500 円
	中学卒	128,100 円	136,000 円	128,100 円	136,000 円

### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（17年4月1日現在）

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	269,300 円	315,200 円	351,700 円
	高校卒	205,700 円	260,900 円	308,600 円
技能労務職	高校卒	198,300 円	- 円	- 円
	中学卒	- 円	225,700 円	261,700 円

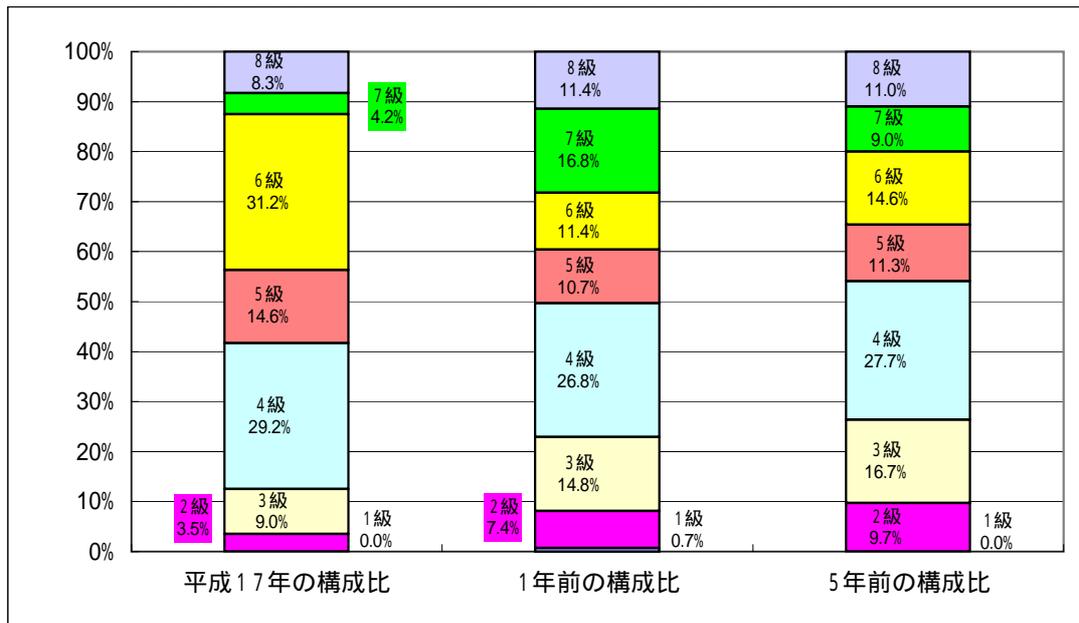
### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数の状況（17年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事補	0	0.0
2 級	主事	5	3.5
3 級	主事	13	9.0
4 級	係長・主任主事・主任技師	42	29.2
5 級	係長・主任主事・主任技師	21	14.6
6 級	係長・主任主事・主任技師	45	31.3
7 級	課長・課長補佐	6	4.2
8 級	課長・局長・室長・主幹	12	8.3

(注) 1 給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



#### (2) 昇給期間短縮の状況

区分	全職種	
17年度	職員数	234人
	普通昇給機関(12~24月)を短縮して昇給した職員数	51人
	比率(B/A)	21.8%
16年度	職員数	224人
	普通昇給機関(12~24月)を短縮して昇給した職員数	36人
	比率(B/A)	16.1%

#### 4 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

西原町		国	
1人当たり平均支給額(16年度) 1,619 千円		-	
(17年度支給割合)		(17年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
4.4 月分	月分	3.0 月分	1.4 月分
( ) 月分	( ) 月分	(1.6) 月分	(0.7) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
役職加算5% 管理職加算10%		役職加算5%~20% 管理職加算10%~25%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

##### (2) 退職手当(17年4月1日現在)

西原町		国	
(支給率)	自己都合 勤奨・定年	(支給率)	自己都合 勤奨・定年
勤続20年	21.00 月分 27.30 月分	勤続20年	21.00 月分 27.30 月分
勤続25年	33.75 月分 42.12 月分	勤続25年	33.75 月分 42.12 月分
勤続35年	47.50 月分 59.28 月分	勤続35年	47.50 月分 59.28 月分
最高限度額	59.28 月分 59.28 月分	最高限度額	59.28 月分 59.28 月分
その他の加算措置		その他の加算措置	
定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)	
1人当たり平均支給額 25,649 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

##### (4) 特殊勤務手当(17年4月1日現在)

支給実績・年額・職員の割合を訂正

支給実績(16年度決算)		1,946 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)		35,381 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(16年度)		24.9 %	
手当の種類(手当数)		7	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
行旅病人、行旅死亡人取扱手当	行旅病人及び行旅死亡人の取扱いをした者	行旅病人及び行旅死亡人の取扱い	日額 2,000円
伝染病防疫取扱手当	伝染病防疫作業に従事した職員	伝染病防疫作業	日額 2,000円
非常災害手当	非常災害時に出勤を命ぜられた職員	台風災害、河川氾濫等	ア 正規の勤務時間内 1時間 1,000円 イ 正規の勤務時間外、週休日及び休日 1時間 1,500円
危険作業手当	任命権者が身体に危険だと認められる作業に従事した職員	不発弾処理、野犬捕獲	1件当たり2,000円
現金取扱手当	出納室に勤務する職員	現金取扱業務	月額 2,000円
徴税手当	税務又は国民健康保険等に従事する職員	徴収業務	月額 2,000円
滞納整理手当	税務又は国民健康保険等に従事する職員	滞納整理業務	月額 5,000円
保健師手当	保健師の業務に従事する職員	保健師業務	月額 5,000円
保育士手当	保健士の業務に従事する職員	保健士業務	月額 3,000円

職員に支給されている手当のうち、非常災害手当と危険手当を除いた支給実績、支給年額、支給職員の割合である。

##### (5) 時間外勤務手当

支給実績・平均支給年額を訂正

支給実績(16年度決算)	41,453 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	187 千円
支給実績(15年度決算)	49,826 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(15年度決算)	227 千円

## (6) その他の手当 ( 17年4月1日現在 )

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 ( 16年度決算 )	支給職員1人当たり 平均支給年額 ( 16年度決算 )
扶養手当	配偶者13,000円 配偶者以外の扶養親族 2人まで6,000円 3人目から5,000円 (16歳～22歳の子1人につき5,000円加算)	同	同	32,724 千円	148,072 円
住居手当	借家の場合(家賃12,000円を超える場合に限る) 家賃の額に応じて27,000円を限度に支給 自宅の場合 3,000円	異	自宅の場合 新築・購入後5年間 2,500円	15,920 千円	72,036 円
通勤手当	通勤距離が片道1km以上で運賃等を負担した職員にバス賃の実費相当額を支給 3kmまで140円でそれを超える場合100mにつき2.5円加算しこれに通勤日数を乗じさらに2(往復分)を乗じた額を支給	異	電車・バス (6ヶ月定期券等による一括支給/月額55,000円を限度) 乗用車等 (距離に応じて2,000円～24,500円を支給)	10,545 千円	47,714 円
管理職手当	7級～8級の管理職に支給される 給料月額10%	同	管理又は監督の地位にある職員等(各種)給与月額割合/課長級(五種10%)	7,639 千円	381,950 円
休日勤務手当	祝日及び年末年始に勤務した職員に通常の時間単価に135/100を乗じた額を支給	同	同	99 千円	448 円

## 5 特別職の報酬等の状況（17年4月1日現在）

区 分		給料月額等	
給料	市区町村長	755,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 915,000 円 / 585,600 円
	助 役	615,000 円	740,000 円 / 550,800 円
	収 入 役	577,000 円	699,000 円 / 535,500 円
報酬	議 長	318,000 円	499,000 円 / 295,000 円
	副 議 長	266,000 円	430,000 円 / 241,300 円
	議 員	253,000・243,000 円	400,000 円 / 210,900 円
期末手当	市区町村長 助 役 収 入 役	(17年度支給割合) 3.30 月分	
	議 長 副 議 長 議 員	(17年度支給割合) 3.45 月分	
退職手当		(算定方式)	(支給時期)
	市区町村長	退職の日における給料月額に勤務年数を乗じて得た額に、当該各号に掲げる割合を乗じて得た額。 (1)任期満了(100分の500) (2)公務上の傷病又は死亡 (100分の600) 1年未満の端数は月割。	退職したとき
	助 役	(1)任期満了(100分の300) (2)公務上の傷病又は死亡 (100分の360) 1年未満の端数は月割。	退職したとき
	収 入 役	(1)任期満了(100分の275) (2)公務上の傷病又は死亡 (100分の330) 1年未満の端数は月割。	退職したとき

## 6 職員数の状況

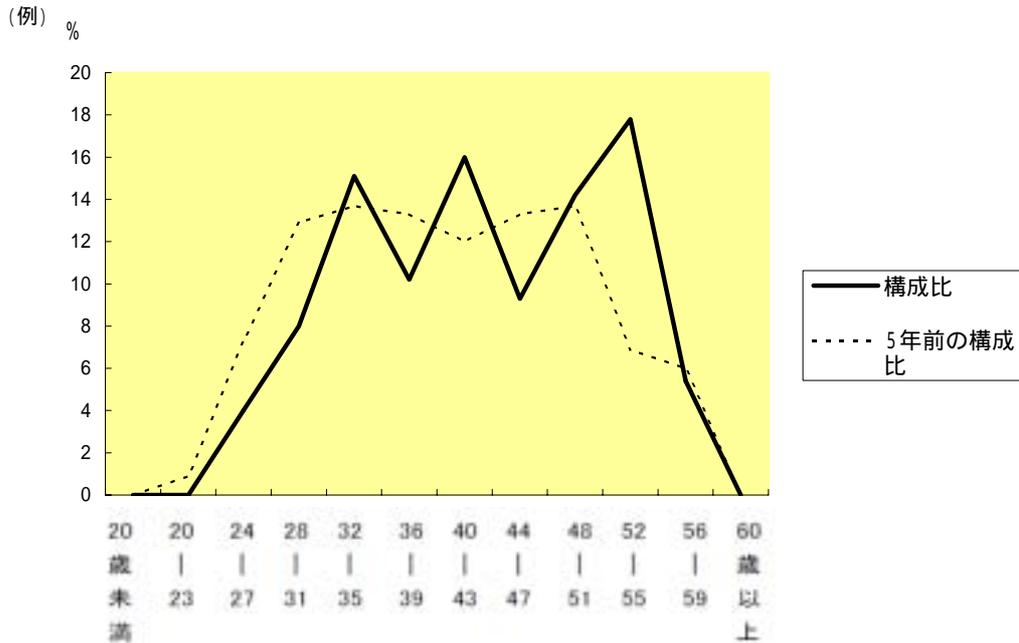
### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

分	区	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成16年	平成17年		
一 般 行 政 部 門	議会	3	3		
	総務	40	39	1	課の新設及び事務事業の合理化
	税務	14	13	1	欠員不補充
	労働	-	-		
	農林水産	12	11	1	欠員不補充
	商工	-	-		
	土木	26	24	2	欠員不補充
	民生	38	37	1	欠員不補充
	衛生	10	10		
	小 計	143	137	6	(参考：類似団体の職員数136人)
特 政 別 部 行 門	教育	61	59	2	欠員不補充
	小 計	61	59	2	
公 営 企 業 計 等 部 門	水道	12	11	1	欠員不補充
	下水道	3	3		
	その他	15	15		
	小 計	30	29	1	
合 計		234 [ 237 ]	225 [ 237 ]	9 [ 0 ]	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。  
2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（17年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	計
		23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
職員数	0人	0人	9人	18人	34人	23人	36人	21人	32人	40人	12人	0人	225人

(3) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

定員適正化目標（数・率）

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年3月31日	11人を純減

平成22年4月1日現在における定員の数値目標

町民サービスの確保と運営の効率化に留意し、現員数（17年度）の4.9%（11人）を削減目標とする。

定員適正化計画の年次別進捗状況（実績）の概要

（各年4月1日現在）

区分	区	16年	17年	18年	19年	20年～22年	(参考) 数値目標
		計画前年	1年目	2年目	3年目	計	
一般行政	減員		0	0	0	15	-4.9%
	増員		0	0	0	4	
	差引		0	0	0	-11	
	職員数	234	225	225	225	214	

(注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。

2 ( %)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### 職員給与費の状況

##### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 15年度の総費用に占 める職員給与費比率
16 年度	千円 804,603	千円 2,803	千円 91,662	% 11.39	% 10.52

##### イ 予算

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B / A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計	
17 年度	11	45,487	15,339	18,850	79,676	7,243

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 給与費は当初予算に計上された額である。

##### ウ 特記事項

###### 人件費削減措置

区分	削減措置	実施期間	内容
一般職	管理職手当の削減	平成16年度から	管理職手当を20%減額

#### 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(17年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
西 原 町	43.1 歳	368,264 円	501,190 円
団 体 平 均	44.1 歳	375,763 円	577,861 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

#### 職員の手当の状況

西 原 町		国	
1人当たり平均支給額(16年度) 1,703 千円		-	
(17年度支給割合)		(17年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
4.4 月分	月分	3.0 月分	1.4 月分
( ) 月分	( ) 月分	(1.6) 月分	(0.7) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
役職加算5% 管理職加算10%		役職加算5%~20% 管理職加算10%~25%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

#### イ 退職手当(平成17年4月1日)

西 原 町			国		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	21.00 月分	27.30 月分	勤続20年	21.00 月分	27.30 月分
勤続25年	33.75 月分	42.12 月分	勤続25年	33.75 月分	42.12 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)			定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

エ 特殊勤務手当（17年4月1日現在）

支給実績（16年度決算）	324 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（16年度決算）	27,000 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（16年度）	100.0 %		
手当の種類（手当数）	2		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
企業従事手当	水道事業従事職員		月額 2,000円
技術管理者手当	水道技術管理者		月額 5,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績（16年度決算）	1,770 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（16年度決算）	147 千円
支給実績（15年度決算）	1,359 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（15年度決算）	113 千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（17年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（16年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（16年度決算）
扶養手当	配偶者13,000円 配偶者以外の扶養親族2人まで6,000円 3人目から5,000円 （16歳～22歳の子1人につき5,000円加算）	同	同	1,980 千円	165,000 円
住居手当	借家の場合（家賃12,000円を超える場合に限る） 家賃の額に応じて27,000円を限度に支給 自宅の場合 3,000円	異	自宅の場合 新築・購入後5年間 2,500円	1,776 千円	148,000 円
通勤手当	通勤距離が片道1km以上で運賃等を負担した職員にバス賃の実費相当額を支給3kmまで140円でそれを超える場合100mにつき2.5円加算しこれに通勤日数を乗じさらに2（往復分）を乗じた額を支給	異	電車・バス（6ヶ月定期券等による一括支給/月額55,000円を限度） 乗用車等（距離に応じて2,000円～24,500円を支給）	650 千円	54,166 円
管理職手当	7級～8級の管理職に支給される 給料月額10%	同	管理又は監督の地位にある職員等（各種） 給与月額割合/課長級（五種10%）	464 千円	464,160 円
休日勤務手当	祝日及び年末年始に勤務した職員に通常の時間単価に135/100を乗じた額を支給	同	同	25 千円	2,083 円